

## 別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

## 主 論 文 の 要 旨

論文題目

養子縁組による血縁によらない親子関係形成過程

氏 名

森 和子

## 論 文 内 容 の 要 旨

本研究では、血縁によらない親子である養親と養子が養子養育特有の課題に直面しながら、それぞれどのような心理的変遷を経て親子関係を形成してきたのかを明らかにすることを目的とする。そのために養親が血縁によらない子どもの「親になる」過程、子どもが養子としてのアイデンティティを形成する過程、そして養親と養子が「血縁を超えて親子になる」過程を検討した。

本論は、5つの研究により、5つの章で構成されている。

第1章では養子養育特有の課題に直面しながらどのように親子関係を形成してきたのかを検討するに際し、研究の背景として、社会的養護における虐待や親の傷病などの家族環境の問題により実親のもとで育つことのできない子どもの実態と、社会的養護の受け皿としての施設養護と里親制度、養子縁組による家庭養護について概観した。さらに養子縁組の中で、普通養子縁組と本研究での研究対象となる特別養子縁組の違いを確認した。また特別養子縁組を希望する養親の多くが不妊治療を経て「親になる」選択肢としての養子縁組をしていることについても実態と問題点を先行研究の知見をもとに整理した。

第2章では、養親が「親になる」経験に焦点を当てインタビュー調査を実施した。研究1では、不妊治療を経て子どもを家庭に迎え血縁によらない「親になる」までの養（里）父母の意思決定要因を検討した。その結果、①夫婦関係の洗い直しと理解し合意する努力、②血縁による子どもを持たない人生の受容と養（里）親という選択、③社会文化的差別圧力を乗り越える、④非血縁でも血縁の子どもと同等の愛情、⑤養（里）子のいることのプラス面の認識、という養親（里親）になるまでの5つの意思決定要因が見いだされた。

研究2では、養母が血縁によらない「親になる」ことを決めてからどのような経験や心理的変容過程を経て「血縁を超えて親になる」ことができたのかを検討した。過去に4名の養母を対象に行った調査（森，2019）の中の1人の養母のインタビュー内容をさらに掘り下げて「親になる」心理的葛藤の変遷と変容の詳細を分析し、養子縁組による法律的に「親になる」ことを経て「血縁を超えて親になる」過程を考察した。その結果、実親から引き継いだ遺伝子を持つ本来の子どもの姿が見えてきたことで、養母の抱いていた自慢の子ども像を手放さざるを得なくなったことが変容の転機となったことが示された。そこから

ありのままの子どもを受け止めていったことで出自に関するコミュニケーションが増えて「ルーツ探し」のサポートも促進され、実親の遺伝子を持つ養子と「血縁を超えて親になる」心理的変遷に至ったことが示唆された。

第3章では、養子の成長に焦点を当て養親を対象にインタビュー調査を行った。研究3では、真実告知を受けてから養子がどのように養子であることや実親のことを理解していったのかを検討した。その結果、「真実告知」は最初の告知だけをすれば終わるのではなく、その後も子どもからの求めに応じ度々出自に関する情報提供を行っていることがわかった。出自に関する内容も成長によって変化していた。子どもが表出する感情や状態は、第1期（3～6歳）「最初の真実告知」、第2期（3～7歳）「境遇の悲しみ」「養子であることへの不安」「赤ちゃん返り」、第3期（7～10歳）「ルーツ探しの疑問」「生い立ちのルール作り」、第4期（10～13歳）「ルーツ探し」「実親への怒り」「養母への反発」、第5期（13～16歳）「実親、養親への理解」「境遇の受容」と各期を行きつ戻りつしながら5つの時期を経て自分の境遇の理解が進んでいったことが示された。

研究4では、さらに「真実告知」後の会話や実態を詳細に確認するために、養母と養子のやりとりを6年間にわたって記録した日記をもとに、養子が発する出自に関する疑問に対し養母はどのような対応をして親子関係を再構築してきたのかを分析した。4歳での「真実告知」から始まった養子の発言と養母の対応から相互生成された結果は、「最初の真実告知」が起点となって、2つの再構築に分化していった。一方は周囲にいる血縁による親子の理解等を通して「養子縁組親子の理解からの親子関係の再構築」へ向かい、もう一方は養子の抱える喪失体験や社会のスティグマに向き合いながら「養子の心理面からの親子関係の再構築」へと並行して発展し「血縁によらない親子関係の再構築」に統合されていったことが見いだされた。

第4章の研究5では、養親が血縁によらない子どもの「親になる」ことと、養子が養親の「子どもになる」経験と認識について明らかにし、どのように「親子になる」のかを検討することを第1の目的とした。第2の目的は成人した養子が実親と養親の2組の親をどのように認識し自らのアイデンティティを形成していったのかを考察した。4組の養親子に人生を振り返ってもらい、それぞれの親子のペアデータが示す認識を比較検討した。また、「ルーツ探し」の思いや実親の情報に対して現時点で養子が望んでいることを明らかにした。その結果、養母は「試し行動」の頃は「辛い」時期と認識していたが、養子たちは養親が養育過程でどんなに悩んでいても施設に帰されるとは思ったこともなく「嬉しい」という思いの中で過ごしていた。養子は「試し行動」を通して内面に潜在していたアタッチメントの欠如や喪失感などを表出し、受け止められることにより養親家庭の子どもとして適応していたと思われる。そこで「親子になる」ということは、養親が養子の「試し行動」を受け止めることを通して「親になる」ことに適応していくことが大きな課題となることが示された。養子の出自に関する情報を含めたコミュニケーションが自由にできるような家庭環境の中で、遺伝的に繋がりのある実親の理解を深め折り合いをつけながら、養親とはかけがえのない「親子である」というアイデンティティを形成してきたことが示唆されたと考える。

第5章では、第1章から第4章までの知見をもとに、先行研究の結果を引用しながら、①「試し行動」を受け止めて血縁によらない「親になる」、②「真実告知」から「ルーツ探し」へと続く養子のアイデンティティ形成、③「運命の分かち合い」により「血縁を超えて親子になる」、という3つの観点から血縁によらない親子関係形成過程を総括した。

①「試し行動」を受け止めて血縁によらない「親になる」

不妊の経験を通して前向きに子どもを迎える心の準備をした養親たちが、子どもを迎えてはじめに越えなければならないハードルは、委託後の「試し行動」であった。血縁による親の場合は、子どもが何か問題行動を起こした時、どこで身につけたのかということが分かれば、親はその行為の責任を「誰か」に帰属してしつけることができる（和泉，2006）が、養子の場合には未知の過去や遺伝子をもっていることで、その言動が何故起こったのか責任の所在がわからず、養親の心理状況を一層混乱させることになる。「試し行動」の背後にある成育歴の中で抑圧されてきた欲求を表出していることを理解していくことで養親の心的混乱が軽減し、子どもの行為の「受容」が促進されていったと考える。思春期の「試し行動」では、養子の場合反抗の行為の背景に「実親へのあこがれと怒り」（家庭養護促進協会，1996；森，2005）が隠れていることがあり、それを養親にぶつけてくるために親であることが大きく揺さぶられる時期となる。養子養育で直面する葛藤に対し、養親の心理面から支えるような家族や地域の理解、専門家による適切な相談支援があったことで「血縁によらない親になる」ことを可能にしたと思われる。

②「真実告知」から「ルーツ探し」へと続く養子のアイデンティティの形成

養子たちは1～2歳で養親家庭に迎えられ養親の子どものとして自分を適応させ、養親は養子の一部である実親を尊重する姿勢を持って養育していた。信頼にみちた家族関係、出自に関するコミュニケーション、養子であることに対する親の態度（Hoopes, 1990; Kroff & Grotevant, 2011）等の要因を満たすことで健康的な養子のアイデンティティが形成されていくことが示されている。研究5でも成長とともに養親との出自に関するコミュニケーションが家庭内の会話の一部として行われていた。必要に応じて養親から「ルーツ探し」の情報提供やサポートを受けることによって実親の存在と折り合いをつけながら養親とはかけがえのない「親子である」という健康的な養子のアイデンティティが形成されていったことが示唆された。

③「運命の分かち合い」により「血縁を超えて親子になる」

「試し行動」が落ち着いてきた頃に「真実告知」が行われ特別養子縁組が成立し、法律上の「親子である」地点に達する。「真実告知」により実親の存在を知った養子の多くは家庭で出自に関するコミュニケーションが適宜行われていた。時には実親への怒りを間接、直接的に養親にぶつけながら2組の親を持つ養子のアイデンティティの形成が進み「ルーツ探し」へと繋がっていった。養親にとって養育過程は嬉しい思いと辛い思いを大きく行き来しながら過ごしていたが、養子は家庭に迎えられてからほぼ嬉しい思いで過ごしており、養親と養子の思いの認識は大きくずれていた。養子にとって養親と「親子である」ことは自明のことであり、遺伝子を受け継いだ実親が別にいるという自分の境遇を理解し受け入れながら成長していたことがわかった。一方「試し行動」の大きな揺さぶりにより本来の子どもの姿が見えてきたことで養母は抱いていた理想の子ども像を手放し、ありのままの子どもを受け止めるようになっていったことが示された。日常生活の中で交わされる養子との出自に関するコミュニケーションの積み重ねによって、養親は養子のアイデンティティの形成を支え「血縁を超えて親子になる」地点に至ったことが示唆された。このように血縁の親子との違いを認めた上で、養親と養子がそれぞれ実子と実親に恵まれなかった「運命の分かち合い」（Shared Fate Theory）を礎にして日々生活することによって血縁を超えて親子になれるというカーク（Kirk, 1964）の理論を支持する結果であった。

最後に、本研究における意義と心理的側面からの臨床場面への示唆を述べ、今後の課題について論点を整理した。本研究における意義として、①対象とする養子縁組家族の25年にわたる長期縦断研究であること、②家族心理学が対象としてこなかった血縁によらない当事者である家族の立場からの理解を促進させたこと、③日本の先行研究の多くは福祉の分野のものであったが、本研究により心理学的視点からの知見を示すことができたこと、が挙げられる。

本研究から得られた心理的側面からの臨床場面への示唆として、①子ども主体の心理的理解の視点から捉える養子養育の研修や養子縁組の専門家やカウンセラーなどによる養親子に共感的に寄り添えるサポートシステムが構築されることが期待されること、②養親の心理的安定と養子の出自を知る権利として実親の情報収集と資料の管理が行われ、養子の求めに応じて情報開示できるよう法整備されることが期待される。

今後の課題として本研究は、①少数事例であることと、対象者の選別から一般化に限界があること、②研究協力者の養子の年齢が30歳前後でまだ実際に実親の「ルーツ探し」をした養子がいなかったことから、今後も継続的に研究を発展させて臨床と研究の橋渡しをしていくことが課題である。

